⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., February 27, 2013

⑻　Contact point for the notice : FUJITA Hideji, Procurement Section, Financial Division, Secretariat, Osaka District Court, 2―1―10 Nishitemma, Kita-ku, Osaka-shi, Osaka 530―8522, Japan, TEL 06―6316―2637

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月７日
独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　吉武洋一郎
◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入品名及び数量　インターネットを用いた情報配信基盤のためのデータ蓄積装置
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年６月28日
⑸　納入場所　情報通信研究機構
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域又は東北地域の競争参者であること。又は平成22・23・24年度情報通信研究機構競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　情報通信研究機構又は他の機関から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
３　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部会計室　担当　原嶋　美幸　電話042―327―6162
⑵　入札説明書の交付方法　平成25年１月７日から平成25年２月26日まで、情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年１月25日午後２時　情報通信研究機構入札室　出席を希望する者は、出席予定者を平成25年１月24日午後５時までに上記３の⑴の場所へ連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　平成25年２月26日午前12時
⑸　開札の日時及び場所　平成25年３月８日午後２時20分　情報通信研究機構入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting entity : Youichiro Yoshitake, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A Data Storage System for Information Distribution Infrastructure Using the Internet
⑷　Delivery period : by 28 June 2013
⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 3 and 5 of the Regulation concerning the Contract for NICT
②　have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu district or Tohoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. Or have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
③　not be suspended from transaction by the request of NICT or other organizations.
④　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑺　Time limit for tender : 12 : 00 26 February 2013
⑻　Contact point for the notice : Miyuki Harashima, Contract and Property Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―6162

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月７日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　大久保修身
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　53、56
⑵　購入等件名及び数量
官報運送　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで
⑸　履行場所　虎の門工場
⑹　入札方法　上記⑵の件名で総価で入札に付する。
⑺　入札書の記入方法等　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の単価に５％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。
⑻　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号から第３号までの規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。